◆◇◆◇◆　通学区域について　◆◇◆◇◆

本町では、表 1 のとおり、**通学区域を指定**しております。そのため、児童生徒は、**住所の属する通学区域の学校に就・入学**することになります。なお、表 1 の枠書きの地域については、「柔軟な対応をしている地区」で、保護者の申請により教育委員会の許可を受けることにより、他の通学区域の学校へ就・入学することができます。来年度就・入学予定の児童生徒については、**例年 10 月下旬**に、**「柔軟な対応をしている地区」に居住する保護者の皆様へ手続き案内の文書を送付**しています。

表 1　通学区域と指定校

指定校	通学区域（行政地区名）
東小学校	掘の内、掘の内団地、下永谷、上永谷、雲雀山、水谷原、越ヶ溝、毛作、新山、太平寺、脇、舞鶴団地、大工小路、宮田、蓑江、筏、南町、十日町、六日町、石原、中町、中央通り、東町、旭通り、上町、松原町、小丸、小丸下、小丸上、畑田、後小路、宮越、宮越上、南宮越、道具小路西、道具小路東、道具小路南、中鶴、樋渡、下屋敷、菖蒲池西、菖蒲池東、御屋敷、大池久保、萩原、蚊口西の二、蚊口西の一、蚊口上、蚊口中、蚊口下、持田団地、その他、以上の区域内
西小学校	黒谷、松本、山下、東平原、西平原、北平原、水除、馬場原、川田、羽根田、青木、老瀬、牛牧、南牛牧、中尾、小並、市の山、中川原、小丸出口、小丸団地、竹鳩、切原、兀の下、坂本、鬼ヶ久保、俵橋、染ヶ岡、家床、持田、正祐寺、鴫野、正ヶ井手、上江団地、その他、以上の区域内
東中学校	掘の内、掘の内団地、下永谷、上永谷、雲雀山、水谷原、越ヶ溝、毛作、新山、太平寺、脇、舞鶴団地、大工小路、宮田、蓑江、筏、南町、十日町、六日町、石原、中町、中央通り、東町、道具小路西、道具小路東、道具小路南、中鶴、樋渡、下屋敷、菖蒲池西、菖蒲池東、御屋敷、大池久保、萩原、蚊口西の二、蚊口西の一、蚊口上、蚊口中、蚊口下、持田団地、その他、以上の区域内
西中学校	旭通り、上町、松原町、小丸、小丸下、小丸上、畑田、後小路、宮越、宮越上、南宮越、黒谷、松本、山下、東平原、西平原、北平原、水除、馬場原、川田、羽根田、青木、老瀬、牛牧、南牛牧、中尾、小並、市の山、中川原、小丸出口、小丸団地、竹鳩、切原、兀の下、坂本、鬼ヶ久保、俵橋、染ヶ岡、家床、持田、正祐寺、鴫野、正ヶ井手、上江団地、その他、以上の区域内